(公財)天理よろづ相談所病院 治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時:平成28年6月24日(金) 18時00分より18時45分

開催場所:天理よろづ相談所病院 本館 地下会議室

出席委員名:山中 忠太郎、種田 和清、末長 敏彦、岡山 幸成、上田 睦明、堀畑 佐知子、

辰巳 慶三、島田 勝巳、深谷 太清

[審議事項]

議題 1 RAS遺伝子 (KRAS/NRAS遺伝子) 野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発大腸癌 患者に対する第III相無作為化比較試験

試験責任医師より、本試験の概要について説明がなされ、試験実施の安全性及び妥当性について審議した。

審査結果:承認

議題 2 RAS遺伝子 (KRAS/NRAS遺伝子) 野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発大腸癌 患者に対する第III相無作為化比較試験における治療感受性、予後予測因子の探索 的研究

試験責任医師より、本試験の概要について説明がなされ、試験実施の安全性及び妥当性について審議した。

審査結果:承認

- 議題 3 パレクセル・インターナショナルの依頼によるErbB-2陽性局所再発性又は転移性乳癌患者を対象とした第Ⅲ相無作為化非盲検2群対照試験
 - 3-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 4 国立研究開発法人国立循環器病研究センターの依頼による急性心不全を対象とした 第Ⅲ相試験
 - 4-1) 治験実施計画書の変更に伴う治験実施計画変更依頼について、治験継続の妥当性に ついて審議した。

審査結果:承認

- 4-2) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 4-3) 治験モニタリングが実施され、治験継続の妥当性について審議した。 審査結果:承認
- 議題 5 アボット バスキュラー ジャパンの依頼による虚血性心疾患を対象とした第Ⅲ相試 験
 - 5-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。

- 議題 6 MSD株式会社の依頼による深在性真菌症を対象とした第Ⅲ相試験
 - 6-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 7 バイエル薬品株式会社の依頼による塞栓源を特定できない塞栓性脳卒中(ESUS)発 症後間もない患者を対象とした第Ⅲ相試験
 - 7-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 8 武田薬品工業株式会社の依頼による早期パーキンソン病患者を対象とした第3相多施設共同無作為化二重盲検並行群間比較試験
 - 8-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 9 武田薬品工業株式会社の依頼による早期パーキンソン病患者を対象とした第3相多施設共同非盲検継続長期投与試験
 - 9-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 10 武田薬品工業株式会社の依頼によるパーキンソン病患者を対象とした第3相多施設 共同非盲検試験
 - 10-1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。 治験責任医師の見解として、治験の継続に問題はなく、治験実施計画書及び同意説 明文書改訂の必要性はないものと判断しており、審議の結果、承認された。
- 議題 11 塩野義製薬株式会社の依頼によるオープンラベル試験
 - 11-1) 治験実施計画書の変更に伴う治験実施計画変更依頼について、治験継続の妥当性について審議した。

審査結果:承認

[迅速審查報告]

- 報告 1 バイエル薬品株式会社の依頼による塞栓源を特定できない塞栓性脳卒中(ESUS)発 症後間もない患者を対象とした第Ⅲ相試験
 - 1-1) 治験分担医師の変更に伴う治験実施計画変更依頼についての迅速審査が行われ、審議の結果、了承されたことが報告された。
- 報告 2 MSD株式会社の依頼による深在性真菌症を対象とした第Ⅲ相試験
 - 2-1) 治験分担医師の変更に伴う治験実施計画変更依頼についての迅速審査が行われ、審議の結果、了承されたことが報告された。